

福岡市美術館ボランティアを募集します

美術のおもしろさをもっと知りたい、伝えたい、美術館の活動に関わりたいという皆さん、福岡市美術館では、美術と人、美術館と人をつなぐ強力なサポーターとして、以下のボランティアを募集いたします。

◆活動内容

1. ギャラリーガイドボランティア

展示・作品と来館者を、「対話」を通してつなぐボランティアです。来館者が作品をより深く味わい、楽しんで見るための手助けを目的とします。小中学校などの児童・生徒にむけたガイドも行います。
活動日：基本的に休館日以外

2. 新聞情報ボランティア

新聞に掲載された美術関連記事を切り抜き、来館者や美術館職員が資料として活用できるようファイルします。内容によってはパソコン入力も行います。
活動日：月～木および土曜日

3. 図書整理ボランティア

美術館で収集した美術図書や展覧会図録、パンフレットなどを、来館者や美術館職員が閲覧利用できるように整理します。書誌情報等のパソコン入力や書架の整理も行います。
活動日：火～土曜日

4. 美術家情報整理ボランティア

美術館に送られてきたDM等のハガキや手紙も美術家についての重要な文献資料です。これらを美術家ごとに整理し、パソコンに入力します。
活動日：月～金曜日

◆募集期間 令和元（2019）年7月10日（水）～8月10日（土）必着

◆募集人数

ギャラリーガイドボランティア	50名程度
新聞情報ボランティア	30名程度
図書整理ボランティア	10名程度
美術家情報整理ボランティア	10名程度

◆応募方法 応募用紙（本要項に添付の書式です。当館ホームページよりダウンロードもできます）に必要事項をお書きのうえ、下記宛先までご郵送ください。

◆応募条件 週1回3時間程度美術館で活動できる18歳以上の方（但し、高校生は除く）で、かつE-mailまたはFAXで連絡がとれる方。

◆選考について ご提出いただいた書類および面接にて選考を行います。面接時期は9月上旬を予定しています。詳細は募集期間終了後、郵送にてお知らせいたします。また、面接後の結果は9月中旬にお知らせいたします。

◆研修 ボランティアとして正式に登録し活動を開始するためには、面接通過後、共通研修およびグループ別研修について実施回数の8割以上に参加する必要があります。

- 共通研修 令和元（2019）年9月末～12月 計10回 各回2～3時間程度
- グループ別研修 令和2（2020）年1月～3月に各グループにわかれて研修。
回数はグループによって異なります。

◆活動開始時期 令和2（2020）年4月（予定）

◆宛先・お問い合わせ先

〒810-0051 福岡市中央区大濠公園1-6 福岡市美術館 ボランティア募集係
TEL.092-714-6051 FAX.092-714-6071
ホームページ <https://www.fukuoka-art-museum.jp/>

【ガイドラインの趣旨】

このガイドラインは、福岡市美術館（以下美術館）におけるボランティア組織の活動に必要なことを記載するもの。ただし、このガイドラインは、社会の状況や活動の実情を鑑み、原則として5年ごとに見直し、また、必要であれば改訂もしくは改正を行うもの。なお、その際には、美術館とボランティアの合意が必要である。

【組織の名称】 福岡市美術館ボランティア

【組織の目的・理念】

福岡市美術館ボランティア（以下ボランティア）の活動目的は下記の3点である。

- ・美術館および美術館利用者の活動を支援すること。
- ・美術館での経験をもとに、地域の文化活動に貢献すること。
- ・ボランティア活動を通して自ら学び、成長する喜びを知ること。

【組織の活動】

1) 内容

- ・美術館は、ボランティア活動として、主に展示の案内を行う「ギャラリーガイドボランティア」、新聞記事を切り抜き整理する「新聞情報ボランティア」、図書の整理を行う「図書整理ボランティア」、美術館に来る展覧会等のDMを整理する「美術家情報整理ボランティア」の4つのグループにわかれる。なお、各活動の詳細については別途細則にて説明するもの。
- ・ボランティアはグループによらず、自主的に研究会・勉強会等のサークル活動ができる。
- ・ボランティアは、美術館が開催するワークショップや作品保全に関する活動を行うことができる。
- ・ボランティアおよび美術館は、上記以外にも新しい活動を始めることができる。なお、その際には、美術館の合意およびボランティアの合意が必要である。
- ・ボランティアと美術館は年1回程度ボランティア総会を開催する。
- ・ボランティアは、各グループから代表者を選び、代表者会議を開くことができる。

2) 募集

ボランティアの新規募集は、原則として5年ごとに行う。ただし、ボランティアの人数が著しく減った場合や、逆に人数の減少が見られない場合は、この限りではない。

募集の際には、美術館が要項を作成し、書類審査および面接を実施する。

3) 研修

美術館は、ボランティアの登録前に研修を実施する。ボランティアは、この研修に美術館が定めた回数を参加しなければならない。また、その他にも、美術館は、ボランティアの知識および技術の向上のために、必要に応じて研修を実施する。

4) 登録

書類審査と面接を通過し、登録前研修を所定の回数参加した者は、ボランティアとして登録される。なお、登録に当たっては、美術館より登録証およびボランティアカードが渡される。登録後は、館内では必ずこのボランティアカードを着用しなければならない。なお、紛失した場合は速やかに美術館に申し出なければならない。

美術館は、登録時にボランティアの名簿を作成する。ただし、個人情報保護のため、名簿は美術館が管理する。

5) 更新

更新は1年ごととする。手続きは、毎年度末に美術館が実施する。

6) 任期

任期は10年とする。なお、10年経過後もボランティア活動を継続する場合は、再度新規募集に応募しなければならない。また、任期更新の場合も美術館が定める研修を所定の回数受講しなければならない。

7) 活動休止

2ヶ月以上の活動休止をする人は、「活動休止届け」を美術館に提出し、必ず休止する期間を申し出ること。活動再開の際には、美術館に申し出ること。なお、活動休止が3年以上におよぶ場合は退会となる。

8) 退会

- ・退会の際には、いずれの場合もボランティアカード、駐車許可証などボランティア活動のために美術館から貸与されたものをすべて速やかに返却すること。
- ・任期前に退会する場合は、美術館に退会届けを提出すること。
- ・1年以上無断で活動に参加していない者は退会となる。

9) OB会

OB会については、別途ガイドラインを設ける。

【美術館による活動の補助】

- ・ボランティアの保険料は美術館が負担する。
- ・ボランティアの活動の質的向上のために、必要に応じて随時研修を実施する。
- ・常設展および美術館主催の特別展の観覧無料。
- ・美術館図書の利用。ただし、禁帯出。
- ・ボランティア活動に必要なものに関してコピー機の利用。
- ・そのほか、活動補助として利用可能な物品・場所については美術館より説明する。

【報償等について】

美術館は、ボランティアに報償・交通費は支払わない。

令和元(2019)年度 福岡市美術館ボランティア募集要項

写真を貼ってください

1. 本人単身胸から上
2. 裏面のりづけ
3. 写真裏面には氏名を記入
4. サイズ：
縦 45× 横 35mm

ふりがな

①名前

〒

②住所

③電話番号

連絡が付きやすい番号をご記入ください

()

④FAX

()

⑤E-mail アドレス

⑥希望の活動に○をつけてください(複数回答可)

ギャラリーガイドボランティア 新聞情報ボランティア 図書整理ボランティア 美術家情報整理ボランティア

どの活動でもよい

⑦もし、ボランティアになった場合、何曜日が活動しやすいですか?○をつけてください。
(複数回答可。ただし、希望ボランティアの活動日に注意)

月 火 水 木 金 土 日 どの日でも活動できる

⑧これまでのボランティア歴あるいは現在携わっているボランティアもしくは NPO 活動があればお書きください。

⑨外国語でのコミュニケーションが可能な方はその言語と、どの程度できるかをお書きください。

例：韓国語 (日常会話ができる / 読むことはできるが、書くことはできない)

_____ 語 ()

_____ 語 ()

_____ 語 ()

⑩その他当館のボランティア活動で役に立つと思われる資格、技能、経歴をお持ちの場合はお書きください。

例：パソコン入力得意、手話ができる、など

⑪「福岡市美術館ボランティア」として、あなたはどのような活動を、目指したいと思いませんか?またどのようなことができると思いますか?募集要項とは別の紙に 400 字～800 字程度で書いてください。書式は特に問いません。

ご記入いただいた個人情報は、ボランティアの運営以外の目的では使用いたしません。福岡市美術館